

安威川ダムにおける賑わい創出事業 について

令和8年1月29日(木)
茨木市

目 次

- 1 前回審議会における報告について
- 2 安威川ダムの周辺状況
- 3 河川区域の利活用予定範囲について
- 4 民間事業者提案について
- 5 利活用の実施状況について
- 6 (参考) 安威川ダム周辺整備基本計画について

1 前回審議会における報告について

- 一級河川安威川の一部区間（安威川ダム completionにより創出される、ダム湖面とその前後）および一級河川下音羽川の一部区間を、河川区域外と一体的に活用して賑わい創出を図りたく、河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定を要望し、前々回（令和元年9月）審議会で条件付きで妥当との答申を頂き、前回（令和4年1月）事業内容が確定している範囲の計画及び地元合意に関する報告を行い、以下の意見をいただいた。

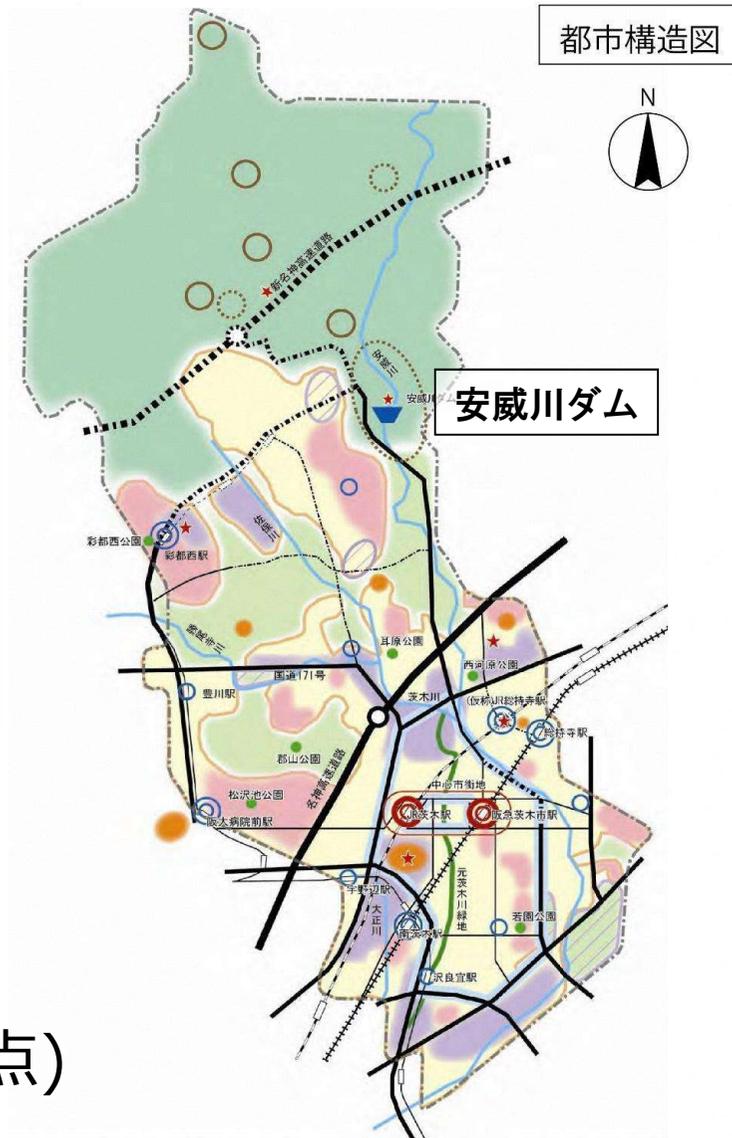
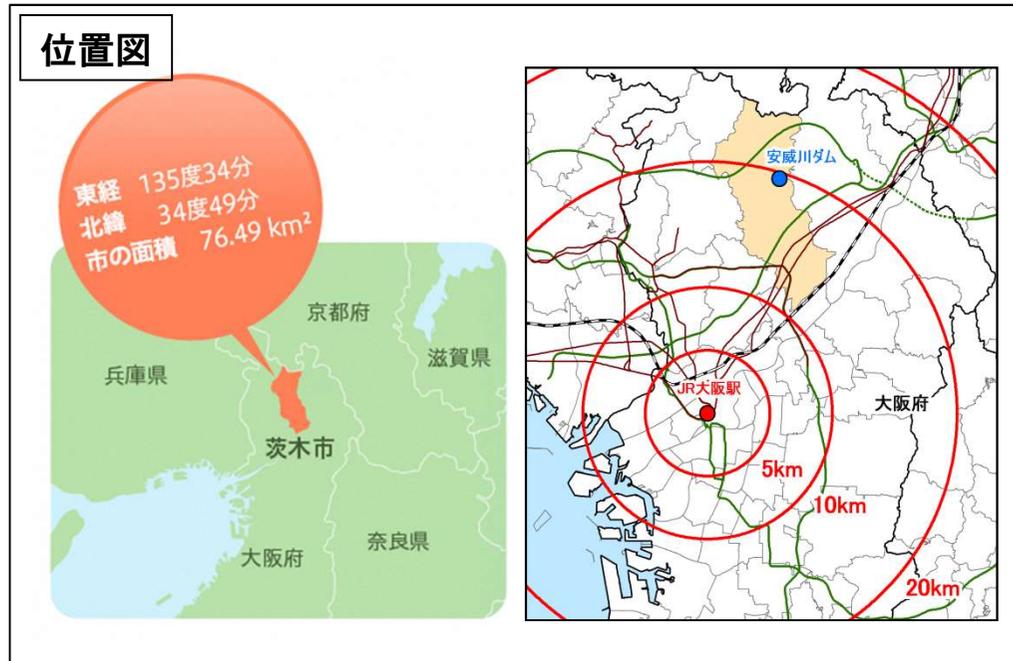
【意見】

- 事業内容が確定した範囲については、事業計画及び地元合意を確認した。
今後計画を具体化していく範囲については、内容が確定した段階で改めて報告頂きたい。



2 安威川ダムの周辺状況について

茨木市の概要



対象地：大阪府茨木市
(大阪府北部に位置)

面積：76.49 km²

人口：約28.6万人(2025.8末時点)

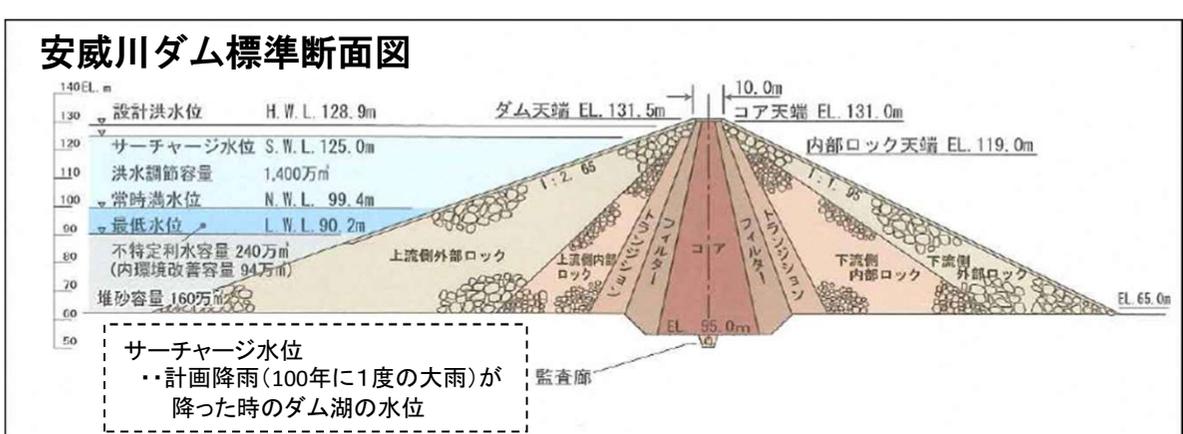


ダム事業の主な経緯

昭和42年	北摂豪雨を契機に ダム構想立案
平成5年	付替道路工事着手
平成19年	水没家屋等の代替地への 移転完了
平成21年	水需要の見直しにより ダムから利水撤退
平成22年	付替道路開通
平成24年	転流工着手
平成26年	本体工事発注
令和4年	ダム堤体完成
令和5年	ダム試験湛水完了 ダム管理運用開始

ダムの諸元

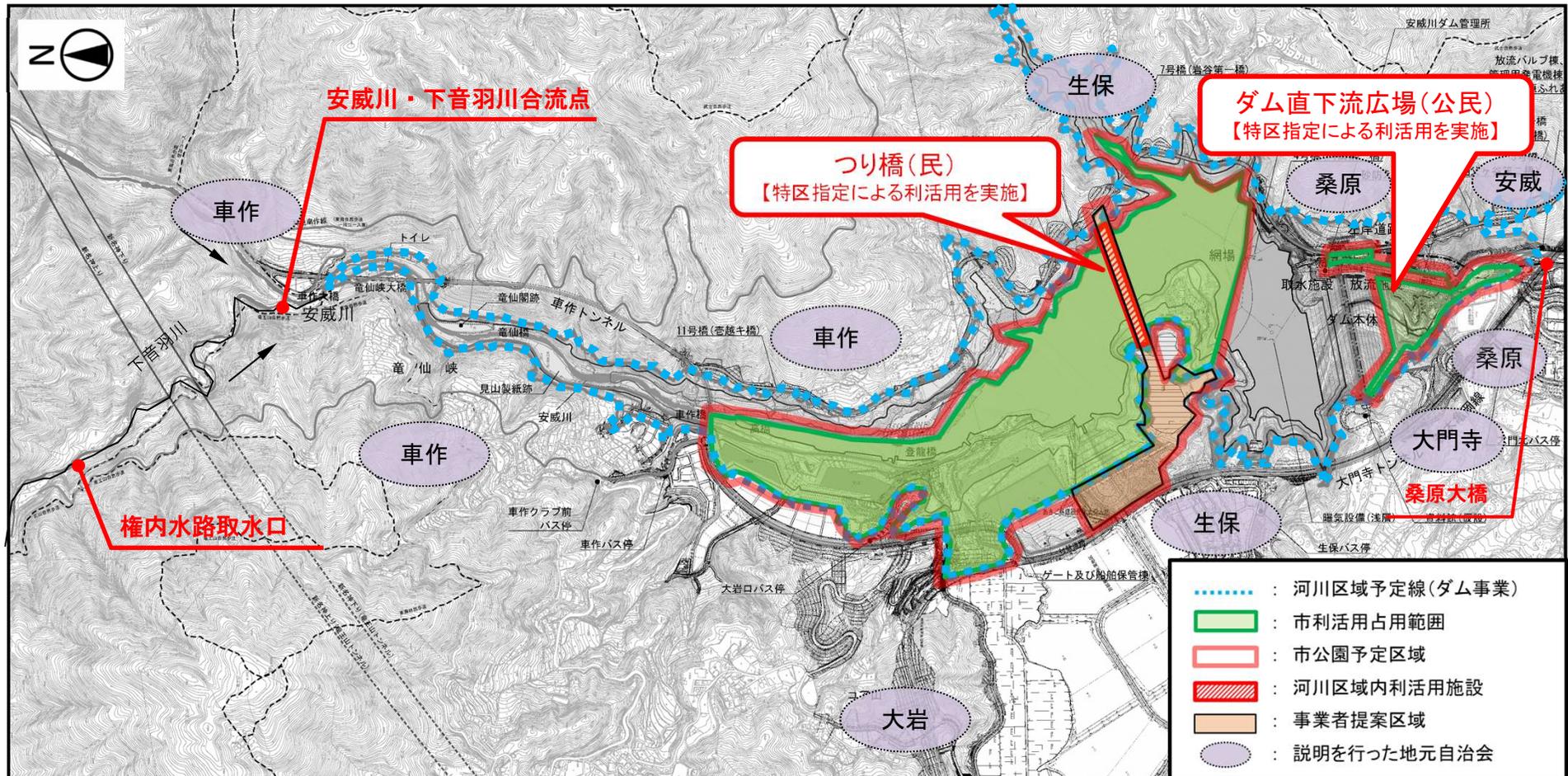
形式	中央コア型ロックフィルダム
堤高	76.5m
堤頂長	337.5m
堤体積	約225万 ^m
総貯水容量	1,800万 ^m



3 河川区域の利活用範囲について

- 本市において、河川区域内の利活用を予定している範囲は以下のとおり。

一級河川安威川 都市・地域再生等利用区域指定要望範囲L=5.3km (下音羽川 権内水路取水口下流 ~ 安威川 桑原大橋)

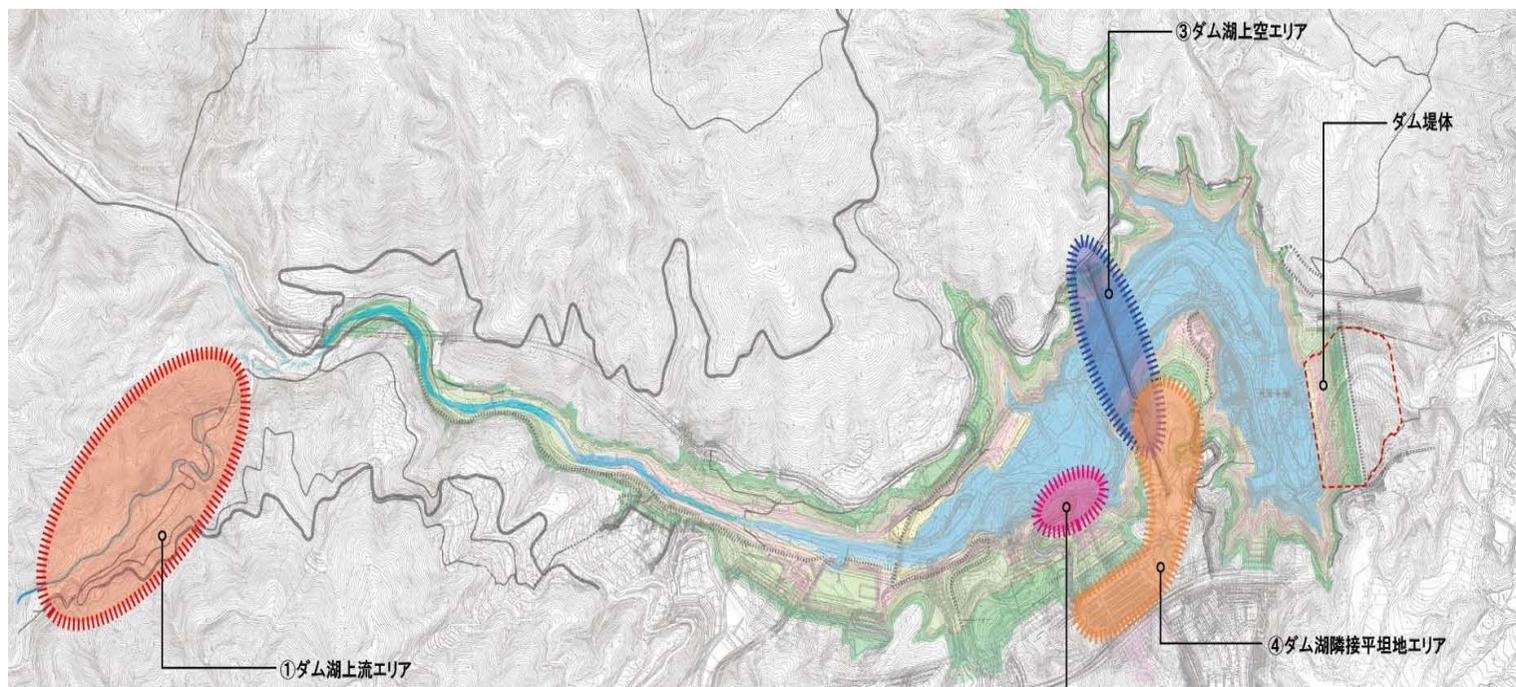


4 民間事業者提案について

- 本市では、官民連携事業によってダム周辺整備を進めるため、令和元年12月～令和2年7月にかけて、「公募型プロポーザル」による民間事業者募集を実施。令和2年8月には、公開プレゼンテーションを経て事業候補者※¹を選定。令和3年9月 本市と事業者で「包括協定書※²」を締結。

※1 事業候補者：大和リース株式会社、Gravity Park Holdings株式会社、株式会社E-DESIGNで構成されたグループ。

※2 包括協定書：3社の強みに応じた役割分担と各社の業務連携について規定した協定書

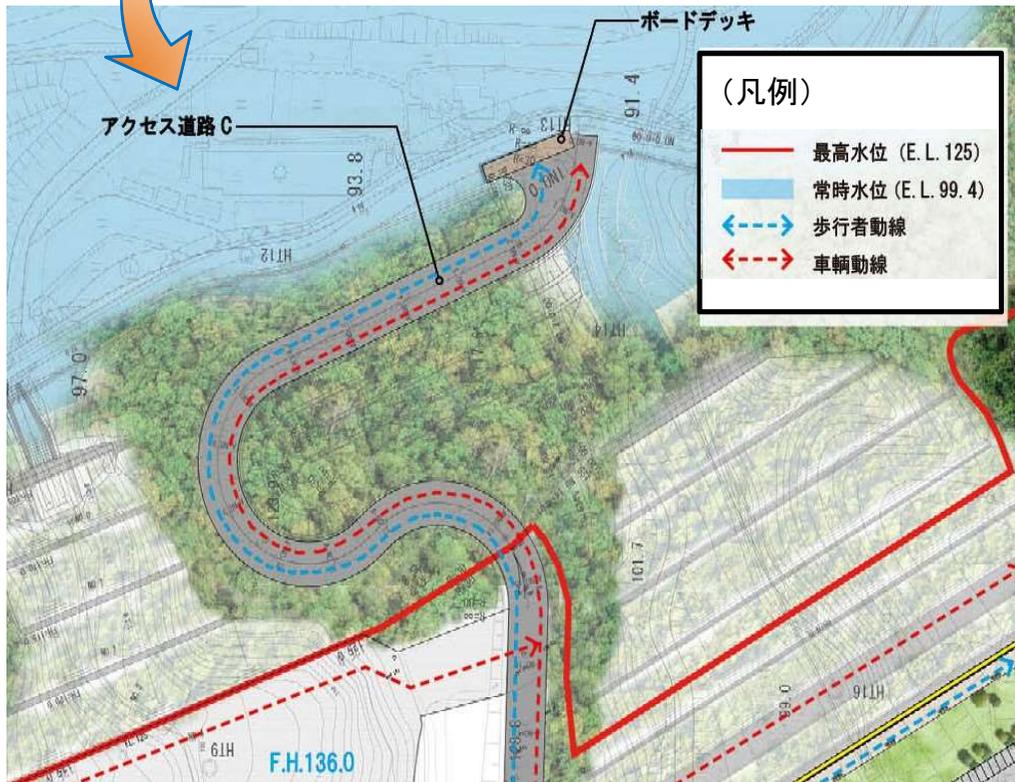
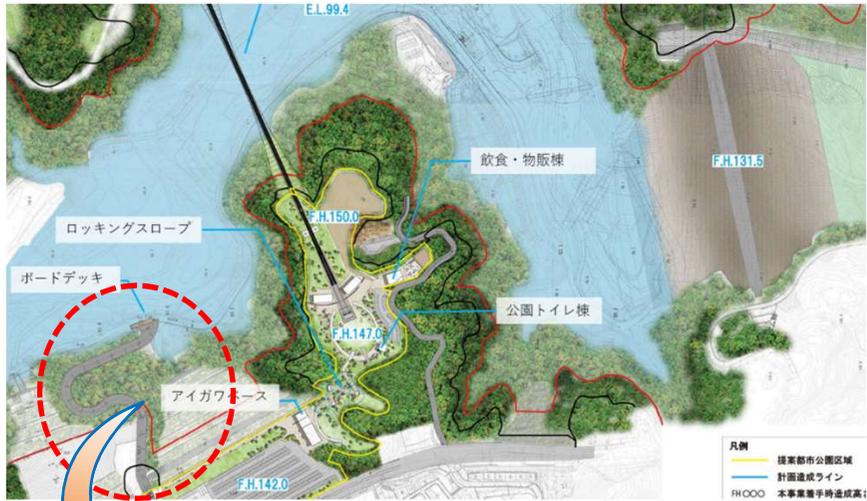


※本章の計画プランは提案時点のもので、施設配置等は現在関係機関等と協議中

提案内容の全体イメージ



ダム湖内（河川区域内）における公共施設の提案概要



■機能・施設の提案

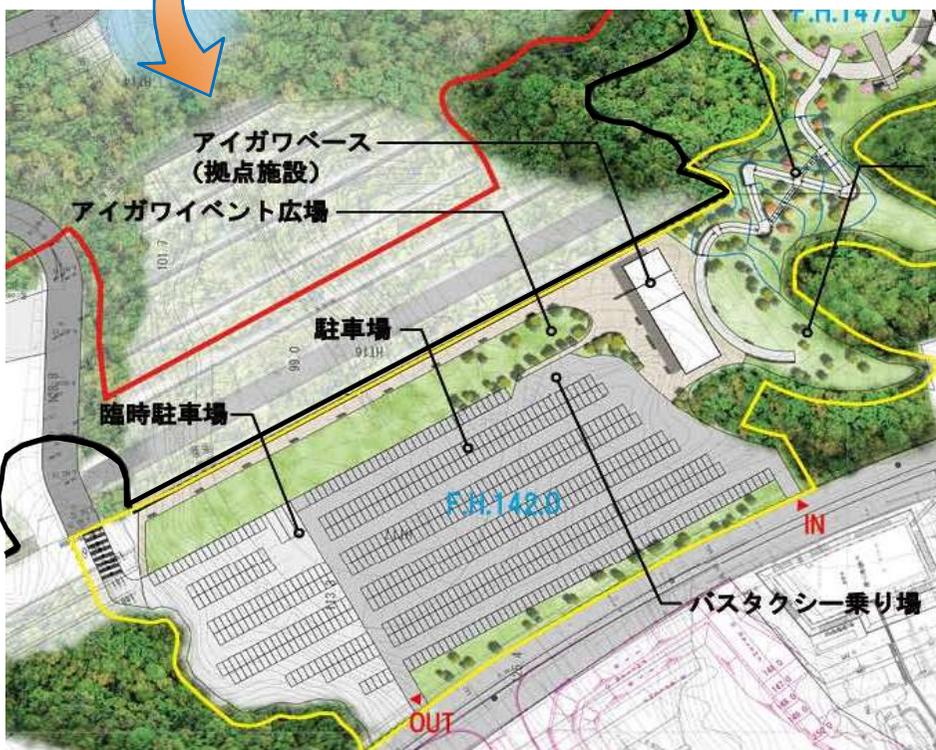
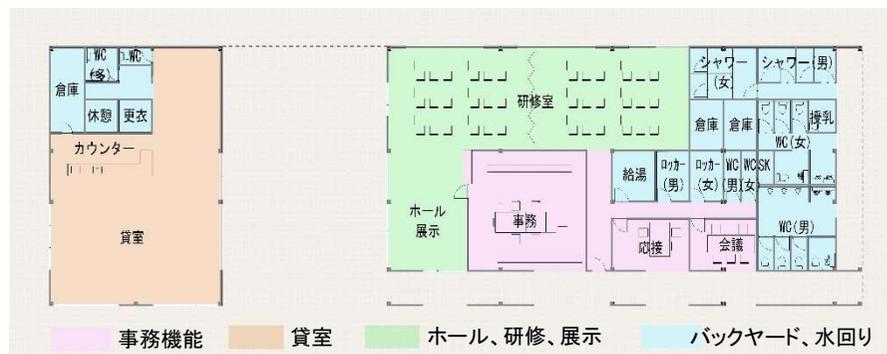
・ボードデッキの整備

ダム湖及びダム湖内平坦地エリアは、ダム湖を活用したサップ、カヌー、カヤックなどのウォーターアクティビティを楽しめる親水エリアを整備します。

■将来時の整備方針

ダム湖におけるウォーターアクティビティの運営を行う事業者の誘致を検討します。

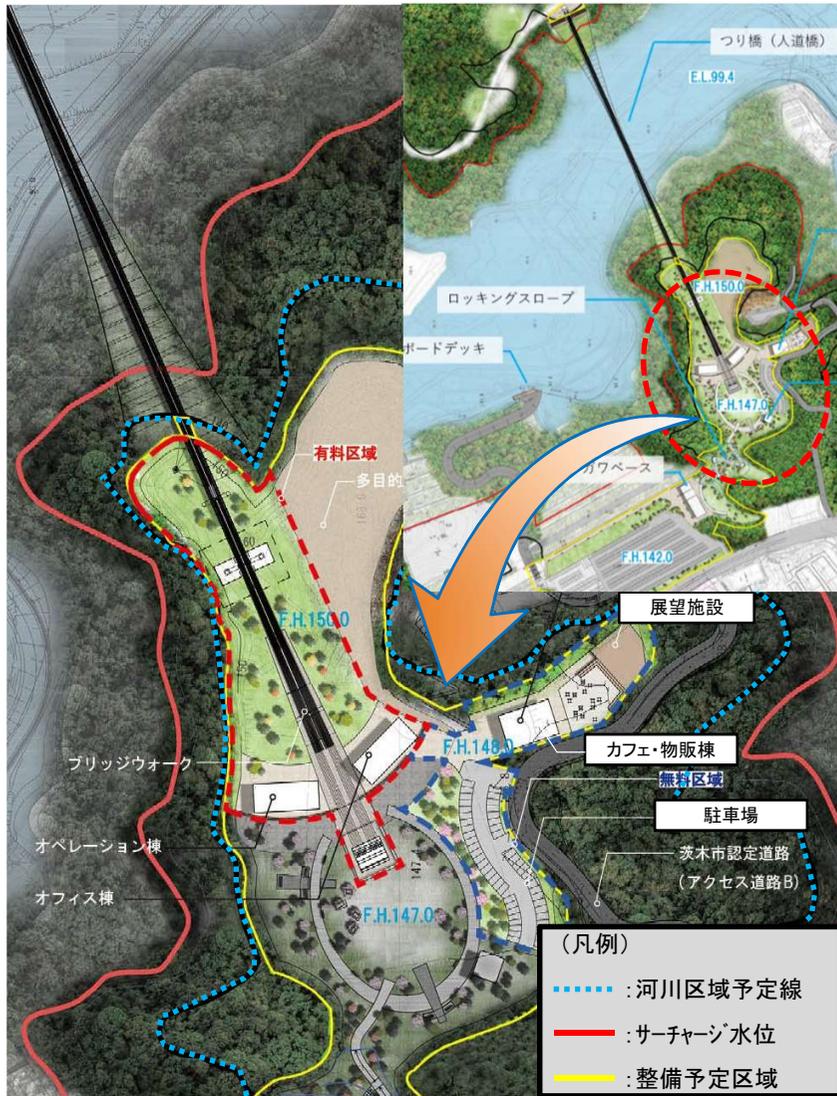
隣接平坦地（河川区域外）における公共施設の提案概要 『あさご谷南地区』



■機能・施設の提案

- ・本公園の管理機能を担う拠点施設「アイガワベース」
公園の管理機能を担う拠点施設として、事務機能に加え、地域の団体等がワークショップや農産物販売などを行うことが可能な貸室や安威川ダムの施設見学や研修が行える研修室などを計画します。
- ・アイガワイベント広場
安威川ダムに面した広い空間をマルシェの開催や、北摂地域の特産物・農産物などの販売が可能な広場として計画します。

隣接平坦地（河川区域外）における民間施設の提案概要



■ 民間施設に関する提案

・ 飲食機能：カフェ

つり橋の利用客が付近で飲食・休憩できる施設は初年度はこの施設のみとなるためリーズナブルな質の高いメニューを提供します。また、隣接する地元の方々を中心とした公園利用者や「安威川フェス」等のイベント時に利用できる憩いの場所として計画します。飲食メニューについては、既に本市内において多種類提供されている「ダムカレー」など、地元とタイアップしたメニューの導入についても検討します。

・ 物販機能：おみやげグッズ販売

以下の商品を取りそろえ、思い出作りからの再訪と本市北部地域の魅力発信の一助なることを考慮します。

< 商品例 >

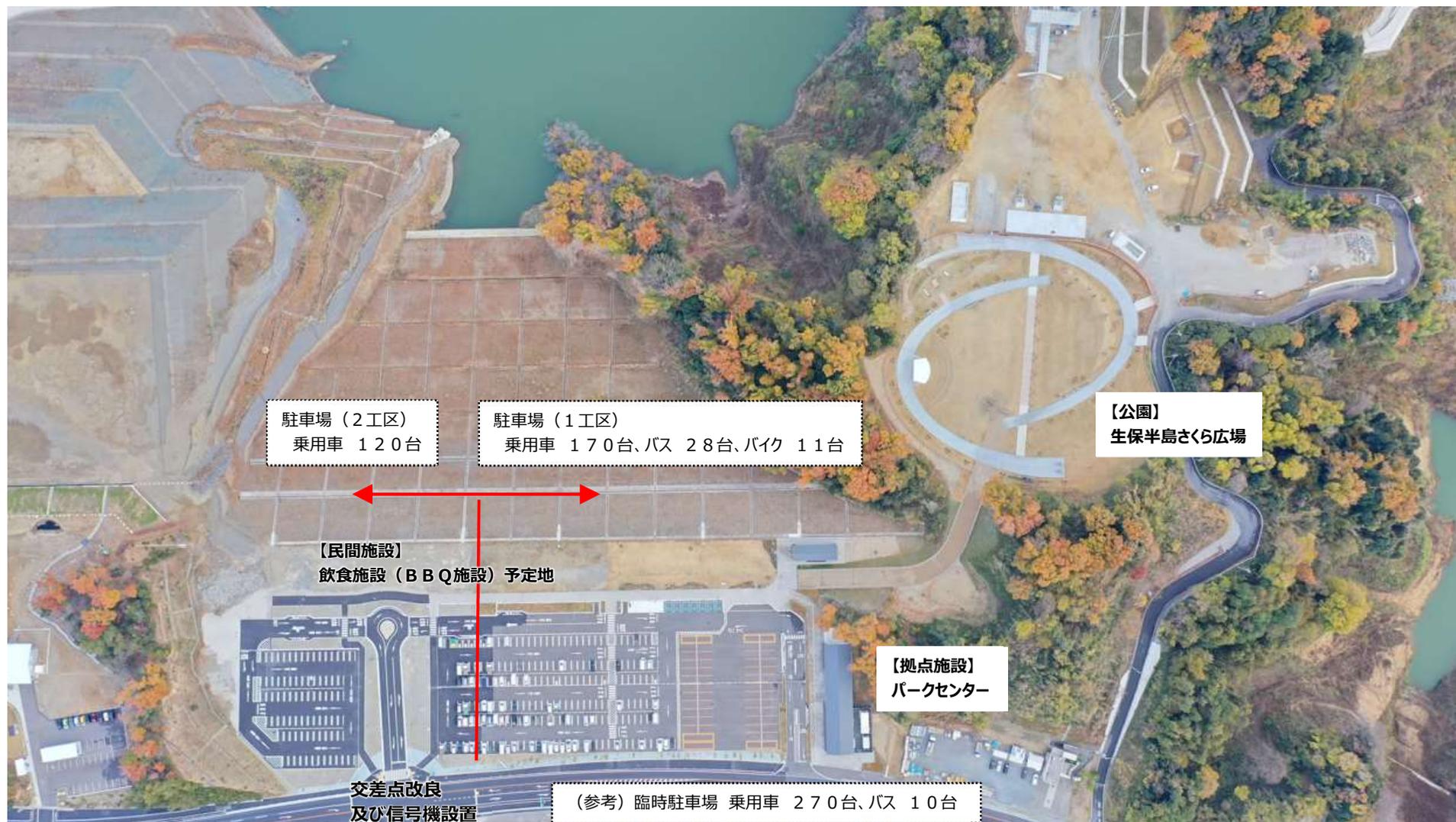
つり橋関連グッズ、空中アクティビティ関連グッズ、北部地域地産商品、地元との共同開発商品 など

5 安威川ダム周辺整備事業の実施状況について

- 1)ダムパークいばきた(湖畔ゾーン)
- 2)ダムパークいばきた(風の丘ゾーン) (ダム直下流広場)
- 3)ダムパークいばきた(ダム管理所)
- 4)ダムパークいばきた(湖面エリア)
- 5)安威川上流広場(竜仙峡)
- 6)権内広場
- 7)スケジュール

1) ダムパークいばきた(湖畔ゾーン) 公共施設 河川区域外

- ・令和6年4月 1工区(広場、拠点施設、駐車場一部)完成
市の都市公園「ダムパークいばきた(湖畔ゾーン)」として供用開始
指定管理者(民間企業)による管理・運営、地域コミュニティとの連携
- ・令和6年12月 2工区(交差点改良および駐車場拡張)完成・供用



1)ダムパークいばきた(湖畔ゾーン) 民間施設 一部河川区域含む

- ・令和6年4月 市の都市公園「ダムパークいばきた(湖畔ゾーン)」として供用開始
指定管理者(民間企業)による管理・運営、エリアマネジメント
- ・令和7年3月 GRAVITATE OSAKA完成 日本一長い歩行者専用吊り橋「ゴウダブリッジ」擁す



1)ダムパークいばきた(湖畔ゾーン) 公共施設 河川区域

- ・令和7年10月 多目的運動広場の整備に着工（令和9年冬完成、10年度春供用予定）
茨木市初のサッカー、ラグビーの公式戦対応施設、観客席数274、駐車場120台
管理棟にはロッカールーム、シャワールーム、湖面アクティビティ受付施設等含む



1)ダムパークいばきた(湖畔ゾーン) 河川区域外

イベント実施状況

- ①自主事業 ナイトドッグラン、マルシェ、キッチンカー など
- ②ダムパークいばきたコミュニティ他による各種プログラム
- ③ダムパークいばきたフェスティバル(毎年10月)

①自主事業

R6年度 9件
R7年度 75件 (9月末時点)



ナイトドッグラン



ナイトドッグラン



阪急移動販売車



わくわくキッチンカー



オリジナル紙をつくろう!



ペットポスターを作ろう

②コミュニティ他

R6年度 326件
R7年度 556件 (9月末時点)



キッチンカー



デイキャンプ



ツリーング



EVモビリティ周遊



トイドローンでお菓子吊り



ヨガ教室

1)ダムパークいばきた(湖畔ゾーン) 河川区域外

③フェスティバル&連携事業

令和7年10月25日(土:雲/雨) 来場者1,500名
マルシェ12店舗、体験プログラム8件、連携事業8件



ツリーイング



飲食店



マルシェ



木工おもちゃづくり



ステージイベント



アマゴのつかみ獲り・塩焼き



ナイトキャンプ



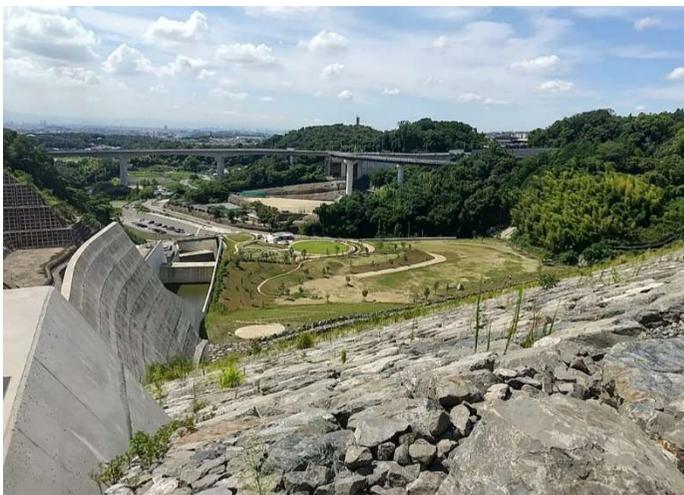
キャンプファイヤー



キャンプ翌朝

2)ダムパークいばきた(風の丘ゾーン)公共+民間 河川区域

- ・令和6年3月 府がダム直下流広場として整備
- ・令和6年7月 市の都市公園「ダムパークいばきた(風の丘ゾーン)」として直営で供用開始
- ・令和7年7月 指定管理者(民間事業者)による管理開始



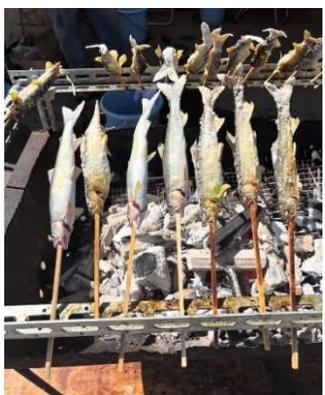
2)ダムパークいばきた(風の丘ゾーン)

イベント実施状況(主なもの)

①令和7年9月 鮎つかみ獲り&塩焼きイベント(協力:安威川上流漁業協同組合)

②同年10月 いばきたダムリンピック(★)、堤体登山、ハロウィンイベントほかフェスティバル連携事業

① 鮎つかみ獲り
& 塩焼き



② ダムリンピック
ほかフェスティバル
連携事業



ティラノサウルスレース★



竹やり投げ★



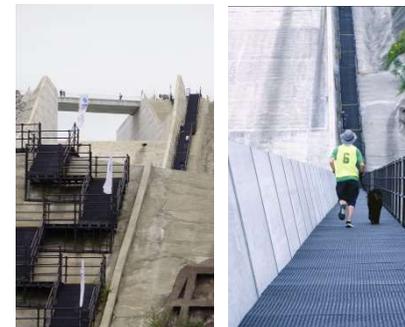
オリエンテーション★



堤体登山 (コミュニティ)



さつまいも重量あてレース★



ステアクライミング★



ハロウィンイベント



飲食販売



ダムナイトツアー (大阪府)

3)ダムパークいばきた(ダム管理所ほか)

- ・令和6年3月 府がダム管理所および駐車場、広場として整備
 - ・令和6年7月 「ダムパークいばきた(風の丘ゾーン)」と合わせて一部を直営で一般開放
 - ・令和7年7月 一部を指定管理者(民間事業者)による管理開始
-
- ・施設内容:展示物(模型、モニター動画、パネル)、研修室、トイレ、ダムカード発券機、リーフレット、自動販売機ほか
 - ・来館者数合計 約22,000人(令和6年7月1日~7年9月末時点)



4)ダムパークいばきた(湖面エリア)

- ・令和7年8～9月 湖面利活用のための社会実験として水上アクティビティを実施
- ・来場者は約2,000、名、アンケートでは99%の方が「また来たい」と回答されるなど非常に好評であった
- ・令和10年度春頃からの本格運用を目指して今後も社会実験を継続予定



5) 竜仙峡広場(安威川上流)

- ・令和7年7～10月 平場利活用のための社会実験としてテーブルセットの貸出を実施
- ・バーベキューや川遊びなどを楽しむ利用者が多く見られた



6) 権内広場

- ・令和6年度末トイレ設置完了
- ・令和7～8電気通信設備設置の前提となる樹木伐採を実施
- ・その後、引込み工事を実施し、環境整備後に利活用開始を目指す



航空写真



広場

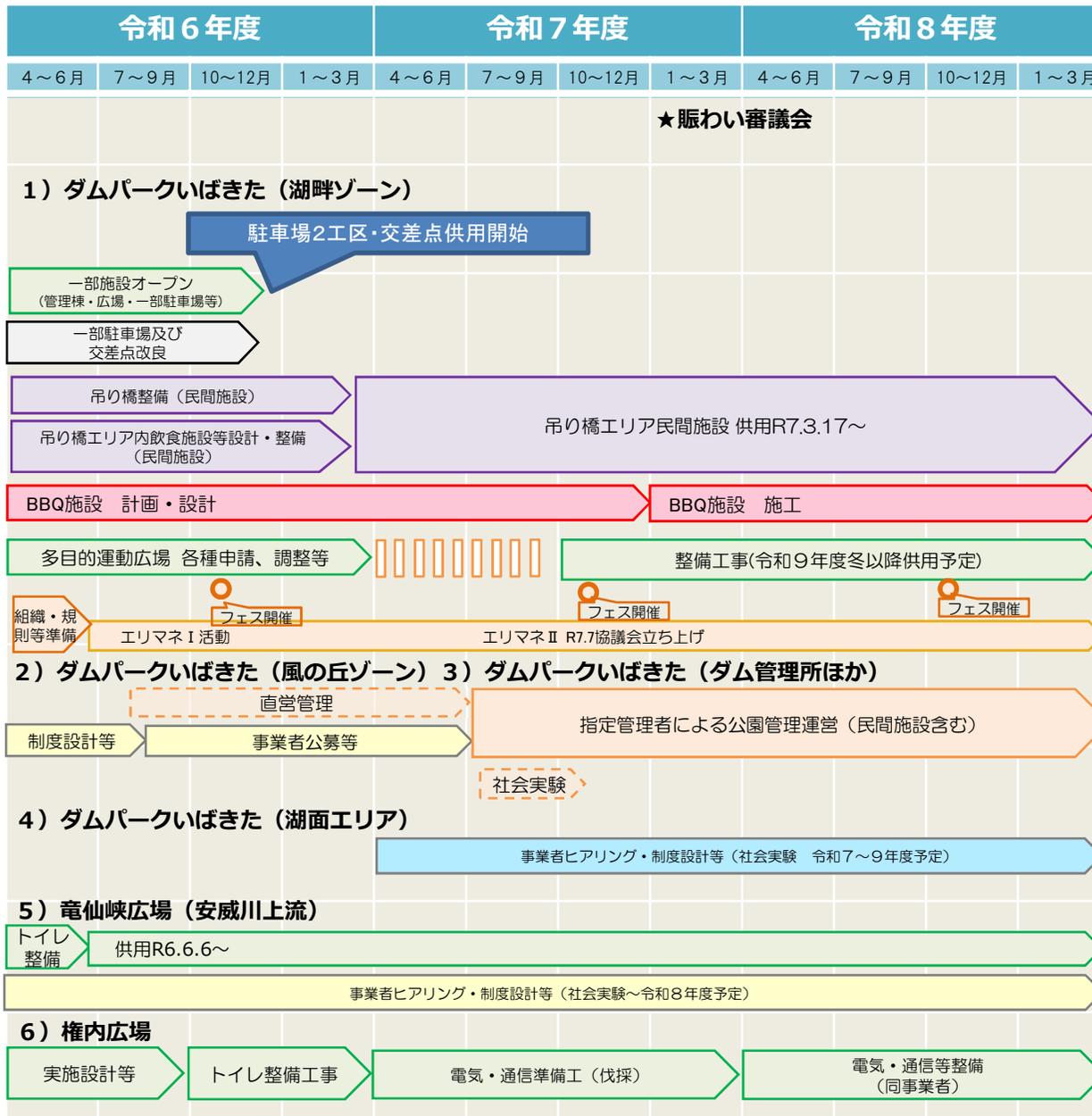


トイレ



(参考)権内水路

7) 事業スケジュール



ご清聴ありがとうございました。

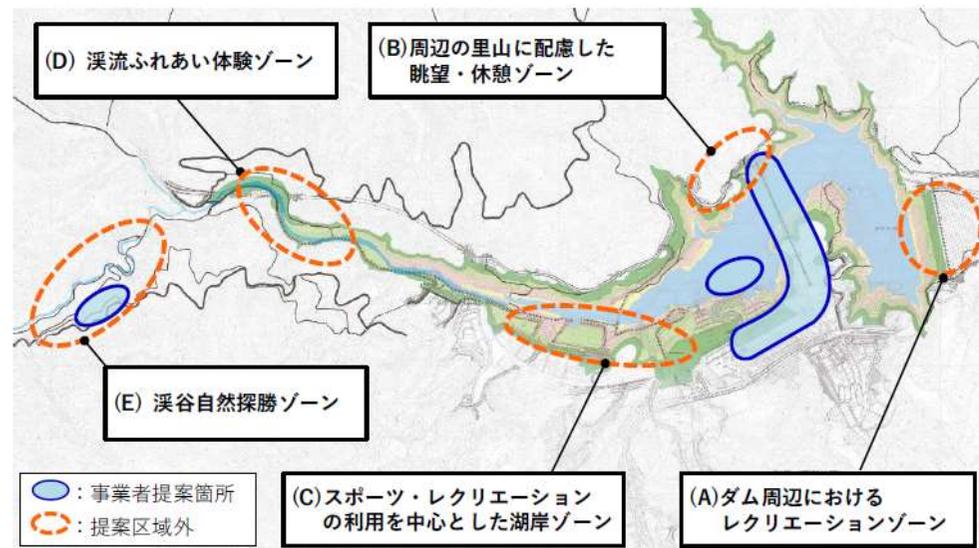
茨木市

6(参考)安威川ダム周辺整備基本計画について

- コロナ禍で民間事業者の提案範囲が限定的であったことを受け、河川区域を含む提案区域外の利活用についても今後の展望として、検討してきた。これら提案区域内外の具体的な実施方針を明らかにするため、「安威川ダム周辺整備基本計画（案）」を策定し、令和3年1月には、パブリックコメントを行い、本年9月に策定・公表した。

< 目 次 >

第1章 はじめに.....	1
1-1 事業の経緯.....	1
1-2 事業の目的.....	2
1-3 事業の概要.....	2
1-3-1 事業の対象範囲について.....	2
1-3-2 安威川ダムについて.....	3
1-3-3 上位・関連計画等について.....	4
1-4 基本計画の考え方.....	6
第2章 基本計画.....	7
2-1 民間事業者提案に基づく事業内容.....	7
2-1-1 整備コンセプト.....	7
2-1-2 導入機能イメージ.....	9
2-1-3 事業手法と実施体制.....	10
2-1-4 土地利用計画.....	12
2-1-5 施設整備計画.....	15
2-1-6 管理運営計画.....	25
2-1-7 事業スキーム.....	26
2-1-8 整備スケジュール.....	26
2-1-9 エリアマネジメント計画.....	27
2-2 今後の展望.....	28
2-2-1 提案事業における利活用の充実について.....	28
2-2-2 提案区域外の利活用方針について.....	29
第3章 北部地域との連携について.....	31

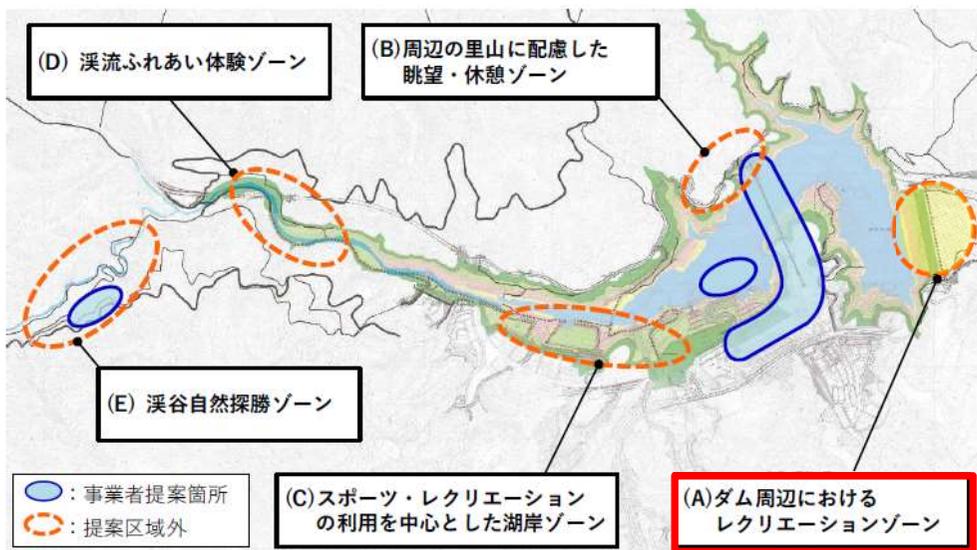


- (A) ダム周辺におけるレクリエーションゾーン
公園施設としての活用および、民間によるキャンプ場としての利活用を想定。
- (B) 周辺の里山に配慮した眺望・休憩ゾーン
つり橋の眺望確保や、つり橋利用者の駐車場、休憩施設としての利活用を想定。
- (C) スポーツ・レクリエーションの利用を中心とした湖岸ゾーン
サッカーや硬式野球などの多目的なスポーツが可能となる広場としての利活用を想定。
- (D) 溪流ふれあい体験ゾーン
溪流を活かし、安威川上流漁業協同組合等と連携した親水空間としての利活用を想定。
- (E) 渓谷自然探勝ゾーン
下音羽川沿いの平坦地を活かした、デイキャンプなどの利活用を想定。

Aゾーン

冠水の可能性	夜間の利用想定
なし	あり

- 本市による公園施設としての活用および、民間事業者によるキャンプ場としての利活用を想定。



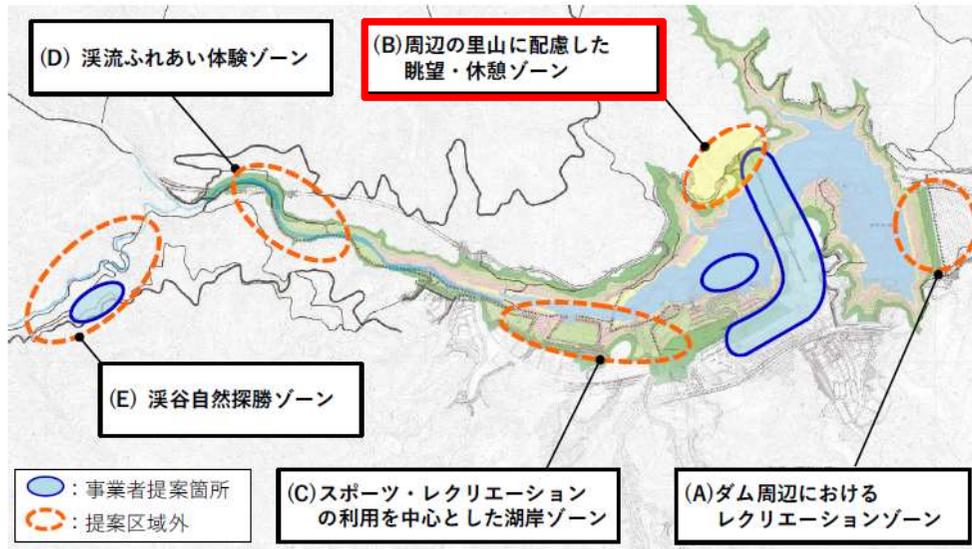
想定される河川占用物件
<ul style="list-style-type: none"> グランピング、テントキャンプ場、駐車場、トイレ、手洗い場、管理棟、倉庫、水道、電気、浮き栈橋、釣り場

想定される河川区域内行為
<ul style="list-style-type: none"> キャンプ事業（宿泊、BBQ等） 【特区占用を想定】

Bゾーン

冠水の可能性	夜間の利用想定
なし	なし

- 民間事業者による、つり橋の眺望確保やつり橋利用者の駐車場、休憩施設としての利活用を想定。

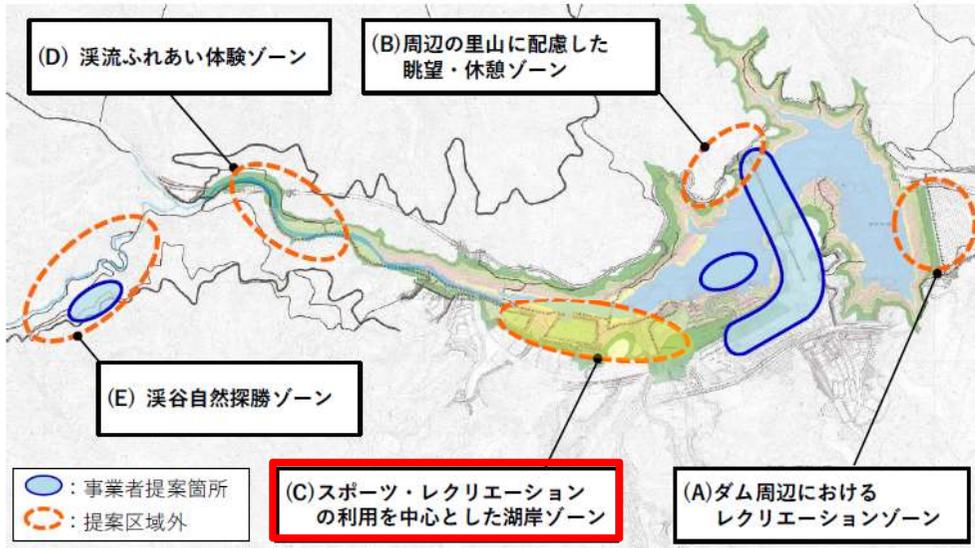


想定される河川占用物件	想定される河川区域内行為
<ul style="list-style-type: none"> 駐車場施設、眺望施設 等 	<ul style="list-style-type: none"> なし

Cゾーン

冠水の可能性	夜間の利用想定
一部あり	なし

- 本市による、サッカーや硬式野球などの多目的なスポーツが可能となる広場としての利活用を想定。



想定される河川占用物件

- 芝生広場、観客席、防球ネット、倉庫、駐車場、管理棟、照明、トイレ

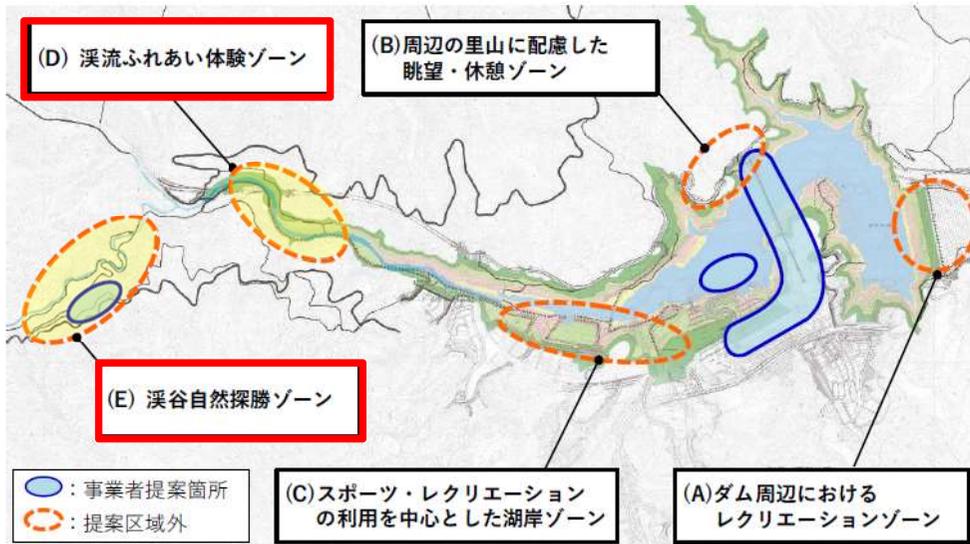
想定される河川区域内行為

- スポーツの大会、練習

Dゾーン、Eゾーン

冠水の可能性	夜間の利用想定
一部あり	未定

- Dゾーンでは、溪流を活かし、本市と安威川上流漁業協同組合で連携した親水空間としての利活用を想定。
- Eゾーンでは、民間事業者による下音羽川沿いの平坦地を活かした、デイキャンプなどの利活用を想定。



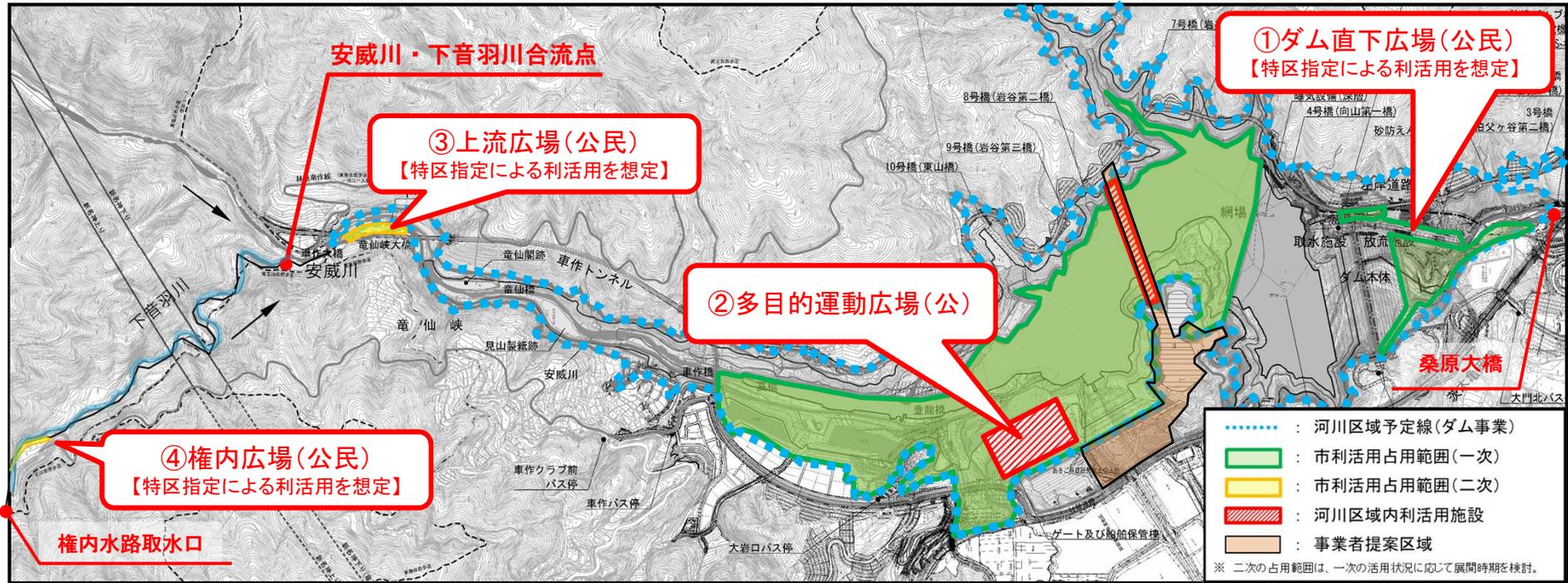
想定される河川占用物件

- 釣り場、テントキャンプ場、駐車場、トイレ、手洗い場 など

想定される河川区域内行為

- 釣り (漁協) **【特区占用を想定】**
- 野外活動・環境教育等の多目的利用

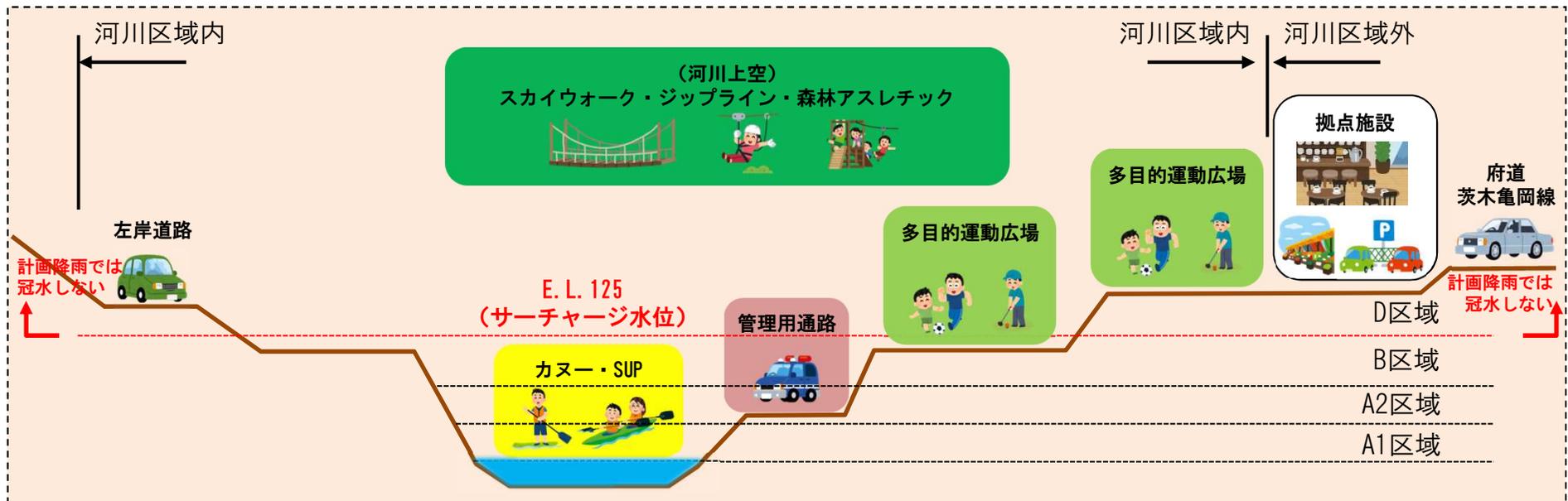
提案区域外における利活用計画



	令和3年度			令和4年度										令和5年度						令和6年度								
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
①ダム直下広場	広場設計			造成工事							上面整備工事						官民連携による公園運営											
				制度設計および企業ヒアリング							指定管理者の公募																	
②多目的運動広場	スポーツ推進計画改定(予定)			造成工事							整備工事						※ 整備後、市営多目的運動広場として運営											
				基本設計および実施設計							地元地区への説明																	
③上流広場	漁業組合との協議調整			制度設計							河川内付帯工事 (Co根固め工事、トイレ移設工事)						漁業組合との連携による運営											
											地元地区への説明																	
											利活用手続き																	
④権内広場	企業ヒアリング			制度設計							インフラ等設計						インフラ等整備工事											
				民間事業者の公募							地元地区への説明						官民連携による公園運営											

利活用想定と冠水可能性の関係

- 河川区域内・外の利活用想定と冠水の可能性の関係を示します。



冠水頻度区分	色別	土地標高	備考 (冠水確率規模)
D区域		E.L.125.0以上	サーチャージ水位以上
B区域		E.L.115.3~125.0	1/10~サーチャージ水位
A2区域		E.L.104.0~115.3	1/1~1/10確率
A1区域		E.L.99.4~104.0	常時満水位~1/1確率
水面		E.L.99.4以下	常時満水位以下

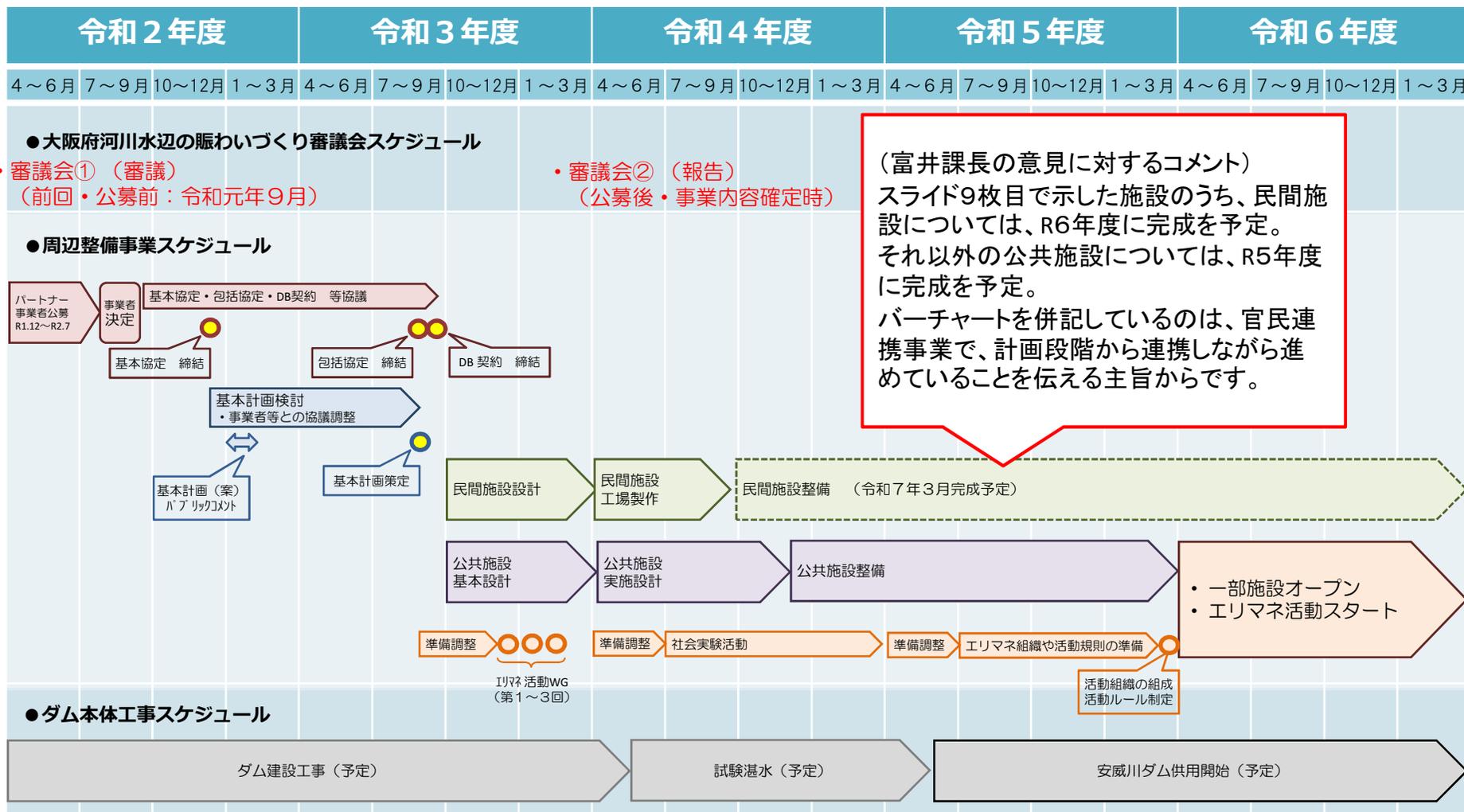
※ ダム直下広場については、貯水領域外であるため、上記利活用想定には表現していない。

基本的な安全管理

- ・湖面利用者数の把握
- ・水位の常時計測
- ・指定管理者による監視
- ・雨天時の避難体制確保
- ・湖面利用上のルールづくり

事業者提案スケジュール（案）について

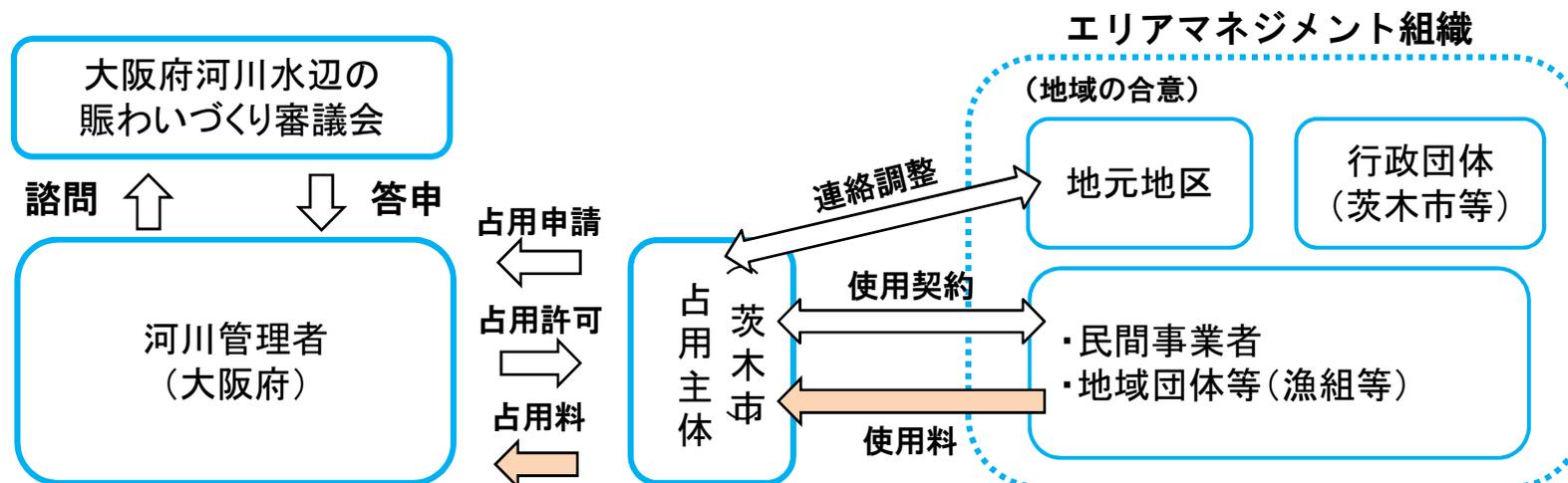
- ダム本体の供用予定時期に施設をオープンすることを目標として、ダム周辺整備の取組みを進めます。



事業スキーム（案）について

- 都市・地域再生等利用区域の指定を受けた区域では、「3 河川区域の利活用予定範囲について」で示した範囲を、本市が一括で占有許可を得て、民間事業者等と使用契約を結ぶことで、利活用を図る予定。
- 地元地区、民間事業者等に加え、本市北部地域の活性化につながるエリアマネジメント活動をともに推進する実施者を募り、エリアマネジメント組織の設立を計画。

《事業スキーム（案）》



《エリアマネジメント組織組成のながれ》

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
（目標） エリアマネジメント活動の内容と活動者の発掘	（目標） 令和3年度で出た活動内容の実現可能性の見極め	（目標） 活動内容の決定と組織の組成	公園開設当初からエリアマネジメント組織を運営していく
（取組内容） ・ワークショップによるニーズの抽出	（取組内容） ・ワークショップで出た活動内容の社会実験	（取組内容） ・活動内容の決定と組織編制に向けたワーキング	